

ゆうあい

第31号

平成29年
6月発行



Contents vol.31

表紙写真：光洋愛成園及びワークセンターさくら利用者（玄関前にて）

- 2ページ 理事長挨拶／法人事務局長兼光洋愛成園施設長挨拶
- 3ページ 社会福祉法人友愛会理事・監事・評議員紹介
- 4ページ 事業所紹介 ● 光洋愛成園
- 5ページ 事業所紹介 ● ワークセンターさくら
- 6ページ 事業所紹介 ● サポートセンターゆうあい
- 7ページ 永年勤続表彰／新人職員紹介／人事のお知らせ
- 8ページ ご寄附・ご協力ありがとうございます／苦情解決状況／職員募集編集後記





我が家の住みごこち

社会福祉法人友愛会
理事長 林 久美子

「光陰矢の如し」といいますが、本当に時間は早く流れて行きます。二十三年三月十一日に東日本大震災が起き、続いて発生した福島第一原発事故から六年の月日が過ぎました。当たり前の事ですが、あの時生まれた赤ちゃんは今年ピッカピカの一年生になり、あの時の一年生は、今年小学校を卒業しました。一口に六年と云いますが、こんな風に考えると、六年と云う時間はすごく長い時間です。

私達は、多重災の起きた翌日から我が家を離れ避難生活に入りました。三春町へ移り住み、群馬県高崎市にある「国立のぞみの園」さんに避難援助を受けました。用意万端整え万全の受け入れ態勢と暖かいお心遣いで実に五年余りの長きにわたり援助を受けました。その間、のぞみの園の皆様からは多くの事を学んだように思っています。特に私たち全員で強く心に刻んだ事は、今後人生を歩んで行く上で、もし自分達が逆の立場に立った時には学んだ事を忘れずに役立てようと誓っています。

ふるさとに帰る道程は遠いものでした。いくら良くして頂いたと云っても、我が家に帰りたいたいと思うのは押えがたく、ふるさとに帰る方法を模索し試行錯誤を繰り返し、幾度も計画書を書き直し、五年の月日を掛けて、双葉郡広野町に我が家を建設する事ができました。最後まで諦めなかった職員、懸命の努力と、法人役員の適確な判断の賜とでできた施設です。安全性やライフラインの充実、生活環境の整備等を考えた時、郡内では広野町しかありませんでした。

我が家（施設）を富岡町ではなく、広野町と云うことで大きな不安もありましたが、暖かく広いお心で迎え入れて下さった広野町さんには、深く感謝の念で心が熱くなります。

職員の皆さんも利用者の皆さんも慣れるまでもう少し時間はかかると思いますが、一日も早く新装なった我が家に慣れ、毎日が楽しい生活になるように願っています。



社会福祉法人制度改革

法人事務局長兼光洋愛成園施設長
寺島 利文

未曾有の東日本大震災と想定外の原因事故に伴う避難生活から、東北に春を告げる町と言われる同じ郡内の広野町へ帰還して一年が経ちました。震災からは六年、五年間の避難生活を経験しました。この間、多く皆様からたくさんのご支援を頂き現在があります。現況は、帰還に安堵しつつも帰還は決してゴールではなく、新たな歴史を作る覚悟でいます。

さて、このような中、今年度から社会福祉法の一部改正に関する法律が（改正社会福祉法）が本格施行しました。いわゆる社会福祉法人制度改革（経営組織のガバナンス強化・事業運営の透明性向上・財務規律の強化・地域の公益的取り組み実施責務・行政関与の在り方）です。特に非営利法人にふさわしいガバナンスと高い透明性を備え、経営計画に基づく主体性を持った経営が求められています。具体的には、評議員選任・解任委員会の設置、理事会及び評議員会の役割、社会福祉充実計画の作成等が必須と大きく変わりました。元より社会福祉法人は、社会福祉法の定めにより社会福祉事業を

行うことを目的として設立し、税上では公益法人等で優遇措置があり、地域社会において各種の社会福祉サービスを提供して、地域福祉の充実・発展を使命及び目的とした民間の組織であると定義され、地域福祉の充実・発展という「公共性」、利潤を目的としない「非営利性」、事業の持続という「安定性」等が特徴とされます。

私たち事業者は、この度の制度改革に当たり、社会福祉法人について改めて自覚するとともに、要請されている事項に正しく対応し、実効あるものに積極的に取り組む必要性を強く考えます。

当法人は、平成三年の施設開設以来、利用者支援の三本柱として入所施設、通所施設、地域生活施設（グループホーム）等を整備し、利用者の安全・安心を担保して来りました。知的障害者福祉も日進月歩です。当法人五ヶ年毎策定の将来像計画を基に、未曾有と想定外を乗り越えた経験を引き継ぎ発信しつつ、地域の復旧・復興の社会資源としても貢献できるように、当該制度改革を活かしたいと思っております。

社会福祉法人友愛会理事・監事・評議員紹介



理事長
林 久美子



理事
矢内 亨



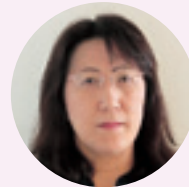
理事
門馬まりえ



理事
寺島 利文



理事
新妻 哲二



理事
金森喜代子



監事
佐藤 実



監事
三瓶 一義



評議員
猪狩レイ子



評議員
宮本 皓一



評議員
面川 岩海



評議員
滝沢 勝利



評議員
早川 秀輝



評議員
遠藤 一善



評議員
早川 恒久

池田 博明様
高橋 たけ子様
久保田美千代様
佐藤 悦美様
佐藤美恵子様
桑原 正敏様
佐藤美也子様
福島伊佐夫様
吉田 玲子様
佐藤タマキ様
菅家 守子様
寺島 千春様
寺島 潤様
平河内伸明様
隆本 英俊様
飯山 文子様
石田 美穂様
小林マサ工様

大戸井啓子様
磯貝 康正様
根橋 達治様
松本 房夫様
渡辺 久米一様
玉澤 好一様
井組さんの叙勲を祝う会様
グイヴァーチエ野菊保護者会 会長
社会福祉法人日根学園様
ワーク中川保護者会有志様
青葉メゾン保護者会様
青葉メゾン奈良地域ケアプラザ祭り
実行委員様
社会福祉法人試行会様
県南職親連絡協議会様
さいたま桜高等学校園様
富岡町役場様
榎葉町手をつなぐ親の会様
高崎平和フォーラム様

皆様の温かいご寄附ご協力
ありがとうございます



埼玉県さいたま桜高等学校園さんより、パンジーの苗150鉢をご寄附いただきました。各施設の敷地内に植えられ、利用者や来園される方にも喜ばれています。

職 員 募 集

友愛会では職員の募集をしています。募集内容は次のとおりです。

募集人員

- 生活支援員3名（正職員）
光洋愛成園、ワークセンターさくら、サポートセンターゆうあいのいずれかに勤務。
- 調理員1名（通年雇用職員）
ワークセンターさくらに勤務

資格要件

- 高卒以上
- 59歳以下
- 普通自動車免許

待 遇

友愛会就業規則及び給与規程によります。

その他詳細につきましては、社会福祉法人友愛会法人本部事務局へお気軽にお問合せ下さい。丁寧にご説明させていただきます。

問い合わせ先

〒979-0402
双葉郡広野町大字下北迫字東町 203-1
☎0240-23-6306

やさしい先輩が待っています！



女性スタッフ大歓迎



ワークセンターさくら
N-BOX
寄贈

2月20日、日本財団福祉車両助成によりホンダN-BOX(4WD)が寄贈されました。送迎や配送等で使用していきたいと思っております。ありがとうございました。

平成28年度 苦情解決状況について

平成28年度の友愛会各事業所における苦情受付総数は11件でした。内容は次の通りです。

- 職員の支援 4件
- サービス内容 3件
- その他（利用者間の問題など） 4件

以上の内容につきましては、いずれも問題解決を図り、相談者にもご理解をいただいております。

また、平成29年3月30日に開催した苦情解決第三者委員会においても報告し、委員のみなさまから助言をいただきました。

今後も苦情・要望については真摯に受け止めて迅速な解決を図り、利用者のみなさまが安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

一編一集一後一記一

広野町へ帰還し、一年があつという間に過ぎました。当初は新しい生活環境に馴染めるのか、職員の補充は、嘱託医の病院はなど、挙げればきりがない不安ばかりでした。事業を再開し、まだまだではありませんが、それらの不安も幾分解消され、確実に前進した一年だったかと思えます。これからも、今を大切にすることを忘れず、一步一步進んで行き、その一步一步を皆様にお伝えできればと考えております。

本紙に掲載した写真についてはご本人からの承諾を得ております。